平成２３年（フ）第１３２５７号
東京都府中市若松町４丁目51－１－509、開始決定時の住所東京都多摩市連光寺２丁目62－９　聖蹟桜ケ丘第２ダイヤモンドマンション405
破産者　永野　和信
1　決定年月日　平成23年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３２５８号
東京都府中市若松町４丁目51－１－509、開始決定時の住所東京都多摩市連光寺２丁目62－９　聖蹟桜ケ丘第２ダイヤモンドマンション405
破産者　永野美和子（旧姓安川・遠藤）
1　決定年月日　平成23年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３２８７号
神奈川県川崎市川崎区浜町２丁目21－13－101
破産者　酒井　仁史
1　決定年月日　平成23年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３３４１号
東京都足立区興野２丁目26－14
破産者　田中架因こと　南　　金鉉
1　決定年月日　平成23年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３４５８号
東京都立川市富士見町６丁目27－307
破産者　田口　　益
1　決定年月日　平成23年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３４６７号
東京都北区赤羽２丁目49－15－303
破産者　佐々木光子
1　決定年月日　平成23年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３４８４号
東京都練馬区向山４丁目１－９－201
破産者　鈴木　　学
1　決定年月日　平成23年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３４８５号
東京都板橋区高島平１丁目68－４　セントヒルズ西台第２－104、開始決定時の住所東京都板橋区高島平２丁目33－２－1409
破産者　廣瀬　静子
1　決定年月日　平成23年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３５４３号
東京都大田区田園調布１丁目13－28
破産者　小森さゆり
1　決定年月日　平成23年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３５５４号
東京都品川区荏原６丁目11－４－301
破産者　山口貞津子
1　決定年月日　平成23年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３５７０号
東京都江戸川区江戸川２丁目23－111
破産者　五寶佐智子（旧姓羽鳥）
1　決定年月日　平成23年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３５７８号
東京都杉並区和田３丁目49－15－201
破産者　大嶋　久雄
1　決定年月日　平成23年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３５７９号
東京都杉並区和田３丁目49－15－201
破産者　大嶋登茂子
1　決定年月日　平成23年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３６６４号
東京都足立区谷中２丁目10－17－203
破産者　佐々木啓司
1　決定年月日　平成23年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３６９３号
東京都墨田区横川４丁目１－２－602
破産者　網干龍太郎
1　決定年月日　平成23年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３６９４号
東京都墨田区太平２丁目10－11－904
破産者　榊原正智こと　金　　東萬
1　決定年月日　平成23年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３７０６号
東京都台東区浅草橋１丁目26－６　島崎第７ビル402
破産者　中川　哲郎
1　決定年月日　平成23年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３７１１号
東京都足立区伊興本町２丁目２－43　ホワイトハウス壱番館102
破産者　勝山　文貴
1　決定年月日　平成23年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３７３０号
東京都足立区新田２丁目９－22－209
破産者　石井　康夫
1　決定年月日　平成23年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３７３１号
東京都足立区新田２丁目９－22－209
破産者　宗形　市子
1　決定年月日　平成23年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３７３７号
神奈川県秦野市東田原51－４－204
破産者　浅野　桂一
1　決定年月日　平成23年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３７５０号
東京都大田区矢口１丁目11－７－201
破産者　中元まどか
1　決定年月日　平成23年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部